

## 経済産業局（経済産業省）公開討議 議事概要

1. 開催日時 平成 22 年 5 月 24 日（月）10：00～11：00
2. 場所 内閣府講堂（内閣府本府庁舎地下 1 階）
3. 出席者  
（経済産業省）増子副大臣、近藤政務官、他事務方  
（自治体側）古川佐賀県知事、山田京都府知事、石垣新見市長、熊谷千葉市長、間宮大井町長  
（戦略会議側）北川主査、大塚副大臣、津村政務官、逢坂補佐官

---

冒頭、北川主査及び大塚副大臣からあいさつと公開討議の趣旨の説明（総合通信局の議事概要を参照）があった。提出資料に基づき、経済産業省から経済産業局の概要及び出先機関改革の基本的論点に対する見解の説明がなされた後、議論が行われた。その概要は、以下のとおり。

### 【(戦)：地域主権戦略会議側、(地)：地方自治体側、(国)：経済産業省】

- (国) 出先機関の改革は、資源エネルギー政策を含めた日本全体の産業構造に関わる大変重要な課題であると認識している。
- (国) 国の出先機関としての経済産業局の「原則廃止」については、原則的にそのとおりであろうという認識を共通的に持っていることは間違いない。そのような前提で考えたときに、そのようなことを地方自治体にお願いしなくてはいけないか、地方自治体がどのような条件を整備していかななくてはならないかについても議論していきたい。経済産業省としては、そういう立場に立ってしっかりと対応していく。
- (国) 国際社会の中で、日本だけでは立ち行かなくなってしまった現在の状況を踏まえ、地方益と国益の最大化を図るためには、国と地方の「連携」が必要。それをどのような形で作りあげていくのか、地方の部分最適と国の全体最適がどのように調和するかが重要。
- (地) 国際競争力の強化における経済産業省の役割は重要。それゆえに、国際競争力の強化と直接関係ない商店街支援は自治体に任せるべき。一方、航空産業支援等は経済産業局ではなく、本省で実施すべきでは。
- (地) 「連携」の必要性は否定しないが、都道府県を飛ばして経済産業局から商店街に直接補助する「空飛ぶ補助金」などで地方との「連携」を切ってきたのはむしろ国である。
- (地) 出先機関の議論は「国は国でしかできないことを実施し、地方自治体ができることは地方自治体に任せる」という前提の下で議論すべき。
- (地) 商店街の活性化事業などは地方で既に行っている。また、国がすべての商店街を支援することは不可能であり、国の仕事と役割分担を行い、地域に密着した支援業務は権限、財源、責任も含めて地方自治体に任せて欲しい。
- (地) 地域に住む住民のためにも、地元商店街の振興などは、縦割りではなく、総合行政機関としての地方自治体に取り組むべき。
- (地) 産業政策に国際競争力確保の視点が必要なのは否定しないが、本省でやればよい。経産局の事務と位置づけるものではない。
- (国) 国が国際競争力強化を図るためには、全国に数多くある企業や人を結び付け、戦略的に

グラウンドデザインを描くことが必要。その際に、各ブロックの情報収集・分析かつ連絡センターとしての局の機能は必要不可欠。

- (国) 「出先機関の原則廃止」を検討するに当たっては、情報収集・分析かつ連絡センターである経産局の機能が損なわれないよう、人員、組織等を含めどのような整備をしなければならないのか、国と地方がよく考えなければいけない。
- (地) 資料の中にも、経済産業局を廃止した場合、事務効率が低下するとか、届出先が増えるみたいなことが書いてある。だが、現状でも二重行政である点で既に事業者の事務効率は低下しており、また、届出先も国と地方で充分多い。地域のことはその地域をよく知っている我々に任せたい。
- (国) 出先機関を廃止しても、都道府県と市町村の関係が同じでは何も変わらないので、それについても国と地方で良く考えていくべき。
- (戦) 今回は、地域主権、いわゆる「補完性の原則」を大前提に議論していく。国にはできない理屈ではなく、出来る理屈を積極的に検討いただくことを重ねてお願いし、地方自治体の皆様も受けるという決意、覚悟を示していただき、今後議論をしていきたい。

(以上)